**准校長　渡邊　幸彦**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 　本校は過去において、多くの勤労生徒の高校教育の場としてその役割を果たしてきた。しかし、現在においては、勤労生徒は減少し、不登校経験者、他校からの転編入生や、やり直しを希望する生徒、日本語を母国語としない生徒、支援が必要な生徒等さまざまな課題を抱えた生徒が入学をしている。そのような生徒に対応し丁寧に寄り添いながら、それぞれの興味や関心、家庭状況や生活状況に応じた指導をするため、地域や公的機関等との連携を深め、生徒自身の自立を促し、生徒に卒業をめざさせる指導に取り組み、より多くの人材を社会に役立つ人物として育成する。　１．地域や地元中学のニーズに応え、広く本校で学ぶことを希望する生徒を受け入れる。　２．定時制総合学科の特性を生かし、生徒のさまざまな興味・関心に応じた教育活動を展開する。　３．生徒と教員が信頼を築けるよう、教員は生徒に寄り添い守って行けるような指導に努める。　４．生徒はもとより、教職員が健康で明るい教育活動を進めるよう環境の整備を推進する。　５．さまざまな生徒が同じくして学ぶことから、特に「人に対する思いやり」を身に付けるよう、人権教育を推進する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 次の取組みにより、生徒の学力保障と「卒業」と「夢」の実現を図る。　１　キャリア教育の充実　（１）人として生きていくための人格の育成　　　ア：さまざまな観点からの人権教育の推進　　　　　　※教員、生徒に対しての人権教育の研修や講演等を年間最低３回の実施をする。　　　　　　※「安全で安心な学校づくり事業」「府立人権研修」「府立外教」への積極的な教員・生徒の参加を進める。　（２）在校時における就労体験　　　イ：朝、昼の時間を有効に利用すること。また、将来の就労のためにアルバイトを積極的に進める。※アルバイト経験者数を80%以上で維持する。　（３）社会人としてのスキルアップをめざす　　　ウ：基本的生活習慣の確立をさせる。また、教員が声かけを積極的に行い「挨拶」の励行を行う。　　　　　　※教員による登下校時の門での立ち番や、授業中における廊下巡回等を継続する。　　　　　　※学校教育自己評価の「学校では、生活規律や学習規律などの基本的習慣の確立に力を入れている。」の肯定回答率を88%とする。（30年度 79%）　　　エ：外部の人材による講演会や職業体験研修会を開催し、職業観・勤労観の育成を進める。　　　　　　※学校教育自己評価の「将来の進路や生き方について考える機会がある。」の肯定回答率を88％とする。（30年度79%）(ｳ・ｴとも毎年3%の向上）　（４）進路指導の充実　　　オ：生徒の就業意識の向上、進路選択の育成、希望に応じた進路の実現を図り、学校斡旋就職希望者の内定率100%を続け今後3年間の目標とする。　　　カ：生徒の進路希望に対し、的確なアドバイスと実現に向けた丁寧な指導を行い、進路実現をめざす。（30年度　就職21名　進学5名）また、　　　　 卒業時の進路未決定者率を5%以下とする。（30年度7.1%）1年次より進路指導を充実させる。　（2021年度には0%に）　２　基礎学力の定着　（１）基礎学力の定着と自ら考える学力の育成　　　ア：基礎学力の不足を補う授業の展開や学ぶことの楽しさを知る授業の充実に努める。　　　　　　※学校教育自己評価の「授業はわかりやすく楽しい。」の肯定回答率を81%以上とする。（30年度　72%）　　（ｱ・ｲとも毎年3%の向上）　　　　　　※学校教育自己評価の「教え方に工夫している先生が多い。」の肯定回答率を86%以上とする。（30年度　77%）　　　イ：ICTを用いた授業の拡大と、生徒が自ら考える力の育成を充実し、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断する能力を育成する。　　　　　　※学校教育自己評価の「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある。」の肯定回答率を66%以上とする。（30年度　57%）　（２）進級・卒業率の向上　　　ウ：基礎学力の充実を勧め、「学校に登校する。」ことを生徒に求め、保護者支援も得て欠席を減らす。　　　　　　※欠席率の減少を図り、（30年度　38.0%）進級・卒業率を向上させる。（30年度　68％）　（2021年度には70%に向上）３　自尊感情の向上（１）学校生活の充実と活性化　　ア：生徒会活動・部活動や校内、周辺清掃ボランティア活動の活性化と自校愛の育成を図る。　　イ：ＨＲ活動や体育祭、文化祭、球技大会を生徒指導の軸とできるような取組みを図る。　　ウ：定時制通信制生徒秋季発表大会、エコデンレース大会等への参加を推進する。４　生徒支援と校内（外）安全体制の確立（１）生徒支援委員会の活性化　　ア：教職員全員による生徒情報の共有とＳＣと生活指導部、保健部、学年、担任が参加した生徒委員会の毎月の開催。　　イ：問題、課題を抱えた生徒の支援を積極的に行い、関係諸機関との連携を図る。　５　健康教育の推進　（１）生徒総合健康診断の完全実施　　　ア：生徒の健康状況の把握と治癒の奨励、また、健康・食育教育の充実を推進する。　（２）教職員の健康増進維持の推進　　　ア：勤務時間の適正化や働き方改革の推進を図る。　　　イ：教職員に対しての健康増進・維持研修の開催。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| ①キャリア教育の充実 | （１）人として生きていくための人格の形成」（２）在校時における就労体験（３）社会人としてのスキルアップをめざす（４）進路指導の充実 | （１）ア：さまざまな観点からの人権教育を推進する。　　教職員や生徒に対する講演会、研修を学期毎に実施する。また府立人権や府立外教の教員向け研修への積極的な参加、また特に日本語を母国語としない生徒の交流会への当該生徒の参加を促す。（２）イ：学校からのアルバイト斡旋や生徒が希望する業種の企業の開拓や就労依頼を進め、将来のためのアルバイト就労体験を促進する。（３）ウ：基本的生活習慣の確立と、「挨拶」をする習慣を身につけさせる。エ：職業観・就労感の向上をめざし、外部人材を招いた講演会、研修会を実施する。（４）オ：丁寧で粘り強い生徒に対応した進路指導を実践し夢の実現を図る。カ：職業体験の実施やオープンキャンパスへの参加促進を進め、生徒自身の希望に応じた進路の実現をめざした指導を行う。 | ア：■生徒や教職員に対して人権についての研修会または講演会を年3回以上実施する　 ■府立人権等が実施する研修や講習会に、教員、生徒を積極的に参加させる。　　（30年度　延べ56回参加）イ：■アルバイト経験者数を80%以上とする。ウ：■教員による毎日の門当番や巡回当番を継続する。　　■学校教育自己評価の「学校では、生活規律や学習規律などの基本的習慣の確立に力を入れている。」の肯定回答率を82%とする。（30年度 79%）エ：■学校教育自己評価の「将来の進路や生き方について考える機会がある。」の肯定回答率を82％とする。（30年度79%）オ：■学校斡旋就職希望者の内定率　 100%を継続する。カ：■卒業時の進路未決定者率を5% 以下とする。(30年度 7.1%) |  |
| ②基礎学力の定着 | （１）基礎学力の定着と自ら考える力の育成（２）進級・卒業率の向上 | （１）ア：基礎学力の不足を補うために、モジュール授業や個別補習を実施し、学ぶことを身につけさせる。イ：ＩＣＴを用いた授業の拡大を図り、生徒がより一層学ぶことの喜びを味わえるよう、教員の研修を重ねる。そのことを通じて生徒自らが考える力の育成を充実し、自らが探求する学力の習得に努める。（２）ウ：学校が生徒の居場所の一つとなるよう、生徒に寄り添い、丁寧な指導を教育活動のすべての場面で実践する。 | ア：■学校教育自己評価の「授業はわかりやすく楽しい。」の肯定回答率を75%以上とする。（30年度　72%）　　　■学校教育自己評価の「教え方に工夫している先生が多い。」の肯定回答率を80%以上とする。（30年度　77%）　　■学校教育自己評価の「授業でわからないことについて、先生に質問しやすい。」の肯定回答率を85%以上とする。（30年度 79%)イ：■学校教育自己評価の「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある。」の肯定回答率を60%以上とする。（30年度　57%）ウ：■欠席率の減少を図り、（30年度　38.0%）進級・卒業率を向上させる。（30年度　65％）　 |  |
| ③自尊感情の向上 | （１）学校生活の充実と活性化 | （１）ア：生徒会活動が活発になるよう、教員が支援する。また毎週のＨＲ活動後に生徒会会議を行い。学校行事等の担い手として指導する。イ：定時制高校生徒の交流の場である「生徒秋季発表大会」、特に生活体験発表に参加の生徒を募るとともに校内選考会を行い、代表として参加できるよう指導する。また工科高校の課題研究として、エコデンレースに参加し、参加校との交流を深める。 | ア：■生徒会会議を年20回以上の開催イ：■生徒秋季発表大会への参加　　　生活体験発表への参加　　　作品展示への参加　　■エコデンレース大会への参加 |  |
| ④生徒支援と校内（外）安全体制の確立 | （１）生徒支援委員会の活性化 | （１）ア：さまざまな問題や悩みを抱えた生徒、いじめに関する今後の指導や支援方法について、毎月の定例や発生事象に対してタイムリーな委員会の開催を管理職、ＳＣ、生活指導部、保健部、学年、担任の参加で開催する。また、職員会議や毎日の連絡会において報告し、教員の共通理解として努める。イ：生徒支援委員会、担任等が中心となって、生徒の生活環境や経済状況の改善、生徒を非行からの回避させる、犯罪から守るため、警察や福祉関係機関等と連携を図る。 | ア：■生徒支援委員会の毎月（夏季休業中を除く）開催イ：■必要に応じて、子ども家庭センター、区役所、ケースワーカーや警察関係機関との連携　　　（30年度　のべ回数23回） |  |
| ⑤健康教育の推進 | （１）生徒総合健康診断の完全実施（２）教職の健康増進維持の推進 | （１）ア：生徒が学業や働くことに励むには、健康で生活をすることが、必要である。そのため、身体的な疾病の早期発見やその治癒のため、生徒全員参加の総合健康診断を行う。また、健康または食育に関する講演会等を実施する。（２）イ：教職員には勤務時間の順守を求める。また「働き方改革」の実行のため、定時退校日の完全実施や長期休業中の学校閉校日の設定を行い実践する。ウ：高齢化が進む教職員に対して、健康管理の重要性を認識するために、健康増進維持研修会等を実施する。 | ア：■生徒総合健康診断の参加を100%継続　　■健康診断後の治癒状況の調査　　　と結果分析の実施　　■講演会等の実施イ：■定時退校日の完全実施　　■長期休業中の学校閉庁日３日間以上の実施ウ：■教職員に対する健康増進維持研修会等の実施 |  |